

## 平成 25 年度 第 1 回端野まちづくり協議会開催結果について

◎日 時	平成 25 年 5 月 9 日（木）午後 7 時 30 分～午後 9 時 20 分
◎会 場	北見市端野総合支所 1 階 会議室 1・2
◎出席者	北川正美会長、岡村廉明副会長、今村幸雄委員、 鹿野内みゆき委員、河端文雄委員、笹木健生委員、 日置英俊委員、松崎常雄委員、水口 馨委員、水野三智子委員、 村本慧乃委員、森谷幸弘委員、渡辺まゆみ委員 計 13 名
◎北見市	藤澤自治区長、品田教育事務所長、川島保健福祉課長、清水企画 財政部主幹
◎事務局	原田総合支所長、上銘総務課長、田中地域振興担当係長、井筒主 事

### 【意見交換・質疑の主な内容】

#### 1. はじめに

事務局 : ただいまから、第 1 回端野まちづくり協議会を開催いたします。

#### 2. 委嘱状交付

事務局 : 会議に先立ちまして藤澤自治区長より、今回、新しく委員になりました方に委嘱状を交付させていただきます。  
新しい委員の方は、そのまま自席にて委嘱状をお受け取りください。

・・・委嘱状交付・・・

事務局 : ここで、今村委員さん、日置委員さんより、一言挨拶をお願いいたします。

今村委員 : 4 月のきたみらい農業協同組合通常総代会において、役員改選があり、同時にきたみらい農業協同組合も合併し 1 月で 10 年、2 月から 11 年目がスタートすることから、役員定数の改正がありました。  
端野地区からは、私を含め 3 名の理事が推薦となりました。当て職で、まちづくり協議会に参加することとなりました。鋭意努力いたしますので、よろしく願いいたします。

日置委員 : 4 月 17 日の自治連絡会議で推薦された、日置 英俊です。何もわかりませんが、よろしく願いいたします。

事務局 : 北川会長よりご挨拶をいただきます。

北川会長 : 皆さん、お晩でございます。  
本日は連休明けのお忙しい中、また夜分遅い時間にも関わらずお集まりいただきありがとうございます。  
暦の上では、5 月 5 日は立夏ということですが、4 月 27 日以降雪が降り、冬に逆戻りしたような天気になりました。

季節はずれの低温が続き農作業ができず、農家の皆様を始め、多くの皆様が困惑していることと思います。

今回は公共的団体が推薦する者として、今村さん、日置さんが新しい委員となりました。

ご承知のとおり、まちづくり協議会は、自治区に関することを、行政機関と情報を共有し、住民の立場で意見を述べる役割を担っておりますので、積極的に議論をしていただくことを期待しております。

また、4月1日付けで職員の異動がありました。この異動で端野自治区に来られた職員の方は、ぜひ市民から信頼され、それぞれの行政課題に対応していただきたいと思っております。

本日はまちづくりパワー支援補助金についての公開審査があります。

委員の皆さんの厳正な審査をお願い申し上げて、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

事務局 : 続いて、藤澤自治区長から行政報告をいたします。

藤澤自治区長 : 皆さん、お晩でございます。

本日はお忙しい中、第1回端野まちづくり協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございました。

私は、4月1日付けで、端野自治区長を拝命いたしました藤澤でございます。

私は市役所に奉職し35年になりますが、主に農業畑15年、総務畑10年であり、それらの経験、知識を生かし皆様の力をお借りして、これからの端野自治区の行政に当たっていきたいと思っております。

端野自治区においては、肥沃な土地に恵まれ、また、全国でも珍しい農業青年大学があり、農業が盛んな地域でございます。

TPPについては、情報不足で農業者の皆様も大変不安に思っているのが実情と思っておりますが、この関係につきましては、庁内に連絡会議を設置し、情報収集等に努めているところであります。

具体的には、後継者育成の部分に力を入れ、農地の集約についても、農業者の高齢化からも農地の流動化について知恵を絞って行きたいと思っております。

2点目ですが、私も4月9日に住民票を端野に移しました。

地域の声を吸い上げることが大切であり、北見自治区と違い、農業地域については、地域と地域、人と人とのつながりが密接ですが、北見自治区に近い、三区、端野は人と人とのつながりが稀薄になってきています。

これから、私も地域を歩き、直接地域の声を聞かせてもらい、地域の課題を政策に反映させていき、地域の皆様と一緒に考えて行きたいと思っております。

3点目は、合併する時の新市まちづくり計画とそれにかかる条例を作成し、また、それに基づき、総合計画も作成しております。

総合計画の後期基本計画策定に向け、何をやるべきなのか、庁内で話し合い、皆様の知恵をいただきたいと思っております。

続いて、自治区関連の行政報告

事務局 : これからの会議につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

北川会長 : それでは、会議に入ります前に、会議の成立について事務局から報告がございます。事務局報告願います。

事務局 : 本日の出席委員数は、正副会長を含め、委員 13名の出席をいただいております。  
北見市自治区設置条例第 7 条第 3 項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。  
なお、柴田委員、保里委員につきましては、所用があり、欠席する旨の報告がありました。

### 3. 審査

北川会長 : それでは、次第の「3. 審査」に入らせていただきます。  
本日は「まちづくりパワー支援補助金」について、公開審査を行ないます。後ほど各応募団体からプレゼンテーションを行なっていただき、質疑のあと審査を行ないますが、最初に、審査の進め方について、事務局より説明願います。

事務局 : 審査説明

北川会長 : それでは審査を始めます。  
最初に事業 1「まちづくり応援隊」の代表者の方は、こちらに着席をお願いします。  
審査資料については資料 2 の 2 ページから 4 ページになります。

(事業 1 代表者 竹原 恒明氏 田村 友朗氏 着席)

事業 1 代表者 : 事業概要説明

北川会長 : ありがとうございます。  
ただいま、事業 1、申請団体「まちづくり応援隊」、事業名「まちづくりはひとづくり、人と人を繋ぐ講演会事業」について説明いただきましたので、委員の皆様から質疑を受けたいと思います。ご質問、ご意見はございませんか。

森谷委員 : 3年目と言うことですが、毎年事業に参加させてもらい、中村文昭さんのお話は素晴らしく感動しています。  
今回新たに「農業生産法人耕せ・にっぽん」との関係で、いろいろ計画されているということですが、計画の中で6月に打合せとなっていますが、『8月の太陽まつり等に絡んでいろいろなことをしていくのか。8月だけ来るのか。6月から「耕せ・にっぽん」の方々が来て、実際に端野を見に来るのか。』を具体的に教えてほしいと思います。

事業 1 代表者 : 6月については、農業が多忙になるので、あまり動けません。  
ただ、8月に向けての招へいの打合せは電話だけではなく、実際に来て下準備をしていきたいと思います。

- 森谷委員 : 「耕せ・にっぽん」自体は、北海道にあるのですか。
- 事業1代表者 : 追分町で土地を買い求め、農業生産法人を設立しています。当初は地元の方々といろいろありましたが、今は地域と一体となり耕作しているという事を含め現実的な話ができればと思っています。
- 水口委員 : 今回の事業は、端野に追分町で行っているようなものを作ろうという将来展望を持って、このことを展開しているのですか。
- 事業1代表者 : おっしゃるとおりです。  
「耕せ・にっぽん」はいろいろな地区から来て、農業を学び、故郷に戻ったり、違う土地に移動し、そこで新たに農業を始めたりと、いわゆる学校的な役割を担っています。  
人事交流をする中で、端野自治区に根を下ろしていただくとか、もしくはこちらで人を雇うなどの交流をなるべく早く実現したいと思います。
- 水口委員 : 端野の後継者の若い人たちの教育の一環として、これを位置づけしてくれるとありがたいと思います。  
今、農業を志す若い人がたくさん戻って来ていますが、こういう人たちの育成を、農業青年大学、農協青年部などが担っていますが、もっと別な角度で考えていかなければならないところに来ています。  
特に最近の若い人たちは、なかなか他地域に出ることを嫌がって出て行かないので、この事業が他地域に出るための下地になるのであれば大変ありがたいですし、このことを踏まえ事業展開してもらえば大変ありがたいと思います。  
地元の若い人たちの力となるような学習会にして欲しいと思います。
- 事業1代表者 : 我々もそのことを望んでいます。  
端野自治区にも新規就農者が3名いるので、そういう人たちと交流し、また、端野自治区にはたくさんその後継者がいますので、交流を進めていきたいと思っています。
- 岡村副会長 : この事業に2回参加して、単なる講演会事業と思っていました。  
実際1回目の事業が終わり、2回目のプレゼンテーションの時、この講演が何につながっていくのか現れていないということで質問させてもらっていますが、その部分が今回やっと見えてきました。  
特に補助金交付要綱第2条にあります、「地域の活性化に向けて、地域住民が自ら考え、自ら実践する」というこの言葉とはちょっと違うと思っていましたが、今までの話を聞き、もっと壮大なところにつながっていると感じさせていただきました。  
質問ですが、旅費40万円となっていますが、追分～北見間と伊勢～北見間ということで、40万円は高いのではないのでしょうか。

事業1代表者 : 追分から来る人数が多く、旅費と宿泊費は、講演だと1人1泊ですが、追分から来る人数の数名が、2泊ないし3泊することから膨らんでいます。

森谷委員 : 今年で3年目のこの事業ですが、補助金の対象から外れる6年目からは自立する形で進めていかなければならないと思いますが、今後の展望は考えていますか。

事業1代表者 : 当初、補助対象期間が3年でしたが、その後5年となったことから、4年目以降は、より具体的な事業をメインに考えていきます。  
また、今回のプレゼンテーションで、具体的なものを見出せたらと思っています。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。  
それでは、事業1に係るヒアリングにつきましては、以上で終わります。ありがとうございました。

(事業1代表者 退席)

北川会長 : 次に事業2「みんなのダイニングとよほく会」の代表者の方はこちらに着席願います。  
審査資料については資料2の6ページから8ページになります。

(事業2代表者 横島 忠雄氏 着席)

事業2代表者 : 事業概要説明

北川会長 : ありがとうございました。  
それでは事業2、申請団体「みんなのダイニングとよほく会」、事業名「豊北発『みどりのダイニング事業』」について説明をいただきましたので、委員の皆様から、質疑を受けたいと思います。ご質問はございませんか。

鹿野内委員 : ソバ打ち教室、パンづくり教室それぞれの募集人員は、何人予定してますか。

事業2代表者 : ソバ打ち教室は15名から20名くらいで、パンづくり教室は、施設が手狭なので、講師の方1名を含め12人から13名くらいです。

水口委員 : 施設を上手く利用して、お母さんたちだけでやっていますが、できれば子どもたちが参加する道をどこかで作ってもらいたいです。  
それをすることで、地域の子どもたちが自分の地域でこういうことができるんだということを知ることによって誇りを持って、食育などと大げさなことは言いませんが、お母さんたちの後ろ姿を見せることが大事で、今年で最後の補助事業になるのでこのことを加味して欲しいと思います。

事業2代表者 : 当初、パンづくり教室は子どもを入れた中で計画していましたが、講師の方が火曜日が休みなので、子どもたちを入れ

ての事業はできませんでした。また、冬休みにということも考えましたが、ソバ打ち教室の日程と重なり、実現しませんでした。

今年は、子どもが参加できる方向でやってみたいと思います。

河端委員 : 補助金の最終年限の5年目を迎え、来年から補助金はなくなりますが、もし、来年も補助金が付くとしたら、この活動をもっと具体的に行っていくことが考えられるのですか。

事業2代表者 : 活動については、お母さんたちが中心となっていて、毎年、役員交代もあることから、相談しながら事業を行っています。前回3年間この事業を行い、中2年間中断しましたが、この間も自分たちでこの事業を行っていた経緯もあるので継続は可能です。

河端委員 : 頑張っていたきたいと思います。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。それでは、事業2に係るヒアリングにつきましては、以上で終わります。ありがとうございました。

(事業2代表者 退席)

北川会長 : 次に事業3「花咲おじさんの会」の代表の方は、こちらに着席願います。審査資料については資料2の10ページから12ページになります。

(事業3代表者 石井 健一氏 着席)

事業3代表者 : 事業概要説明

北川会長 : ありがとうございました。それでは事業3、申請団体「花咲おじさんの会」、事業名「花そよぐ道づくり事業」について事業の説明をいただきましたので、委員の皆様から質疑を受けたいと思います。ご質問はございませんか。

水口委員 : この事業は側に学校があり、私も何度か通っています。その中で感じたことは、環境に良い形だなと思っていますが、願わくば花の咲く順番の組み立てをしっかりと考えて、うまくやれば北見の場合5月から10月ぐらいまでは咲く花があります。組み合わせをしっかりと考えれば、カレーライスマラソンや、霜の降りる季節ぐらいまで持つ花もあります。全体のバランスをどうするかの難しさはありますが、それは皆さんと話をしながら、事業を進めていくことを希望します。

森谷委員 : 私もいつも通る道です。当初雑草が生えていたところが、綺麗に整備され、非常に助かっていますし、地域のためになっていると思います。

今年で、4年目ということで、あと1年ですが、無くなると非常に寂しいことから、手間をかけないように、いろいろな人の知恵を借りながら、何とか継続してもらいたいと思います。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。  
それでは、事業3に係るヒアリングにつきましては、以上で終わります。ありがとうございました。

(事業3代表者 退席)

北川会長 : 次に事業4「忠志ふれあい環境隊」の代表の方は、こちらに着席願います。  
審査資料については資料2の14ページから16ページになります。

(事業4代表者 寒河江 博氏 着席)

事業4代表者 : 事業概要説明

北川会長 : ありがとうございました。  
それでは事業4、申請団体「忠志ふれあい環境隊」、事業名「忠志さくらパーク事業」について説明をいただきましたので、委員の皆様から、質疑を受けたいと思います。ご質問はございませんか。

松崎委員 : 質問ではありませんが、子どもが減っている時代に、忠志地区は子どもが増えてきていることは素晴らしいことではないかと思います。  
地域の拠点づくりとして、ぜひ頑張ってください。

水口委員 : この試みは非常に良いと思います。  
また、大変貴重なことだと思いますが、私は桜だけに絞らないでも良いと思っています。  
希望ですが、せっかくスペースがあるのであれば、年次計画の中で、いろいろな木を植えることも大事だと思いますし、桜だけに絞らないほうが良いと思います。  
とかく日本人は桜が好きですが、桜だけではないと思うので、ぜひ年次計画の中で、子どもたちや地域の人たちの集まる場所として、機能することがいいと思います。

岡村副会長 : 私も希望ですが、事業目的の部分で、忠志地区のことに限って書かれている気がしますが、ただ、あの場所は森と木の里のちょうど入口に当たり、結構夏場多くの方が通る場所です。  
そういう意味では、地域景観といった部分で貢献されるのではないのでしょうか。  
この事業計画の中で、芝植えや芝刈り、ゴミ拾いや支障物件の撤去など今後出てくる可能性があると思うので、よく検討してほしいと思います。

事業4代表者 : 今、意見があったことを十分に踏まえ検討したいと思います。

桜だけではなく、山つつじも一緒に植える予定です。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。  
それでは、事業 4 に係るヒアリングにつきましては、以上で終わります。ありがとうございました。

(事業 4 代表者 退席)

北川会長 : 次に事業 5 「『のんこちゃん』食育倶楽部」の代表の方は、こちらに着席願います。  
審査資料については資料 2 の 18 ページから 20 ページになります。  
この事業につきましては、渡辺委員が団体構成員となっておりますので、審査に参加することができません。  
事業 5 の審査が終了するまで、団体席でお待ちください。

(渡辺委員 退席)

(事業 5 代表者 渡辺 まゆみ氏 着席)

事業 5 代表者 : 事業概要説明  
(団体の代表が都合により欠席なので、代理で団体構成員である渡辺まゆみ委員が説明)

北川会長 : ありがとうございました。  
それでは事業 5、申請団体「『のんこちゃん』食育倶楽部」、事業名「手作り味噌を体験しよう事業」について事業の説明をいただきましたので、委員の皆様から、質疑を受けたいと思います。ご質問はございませんか。

水口委員 : 作った味噌はどうするのですか。

事業 5 代表者 : 毎年 50 人から 60 人の小学生を対象に事業を行い、1 人 4 人家族が 2 食くらい食べれる量を渡しています。

水口委員 : 非常に良いことだと思います。  
例えば、受講した人が自分で作り始めた人はいますか。

事業 5 代表者 : はい、始めた人がいます。

水口委員 : 非常に効果があり、素晴らしいです。

事業 5 代表者 : この事業に参加した方々も、単独で自分たちの味噌を作りたいという方も出てきたので、少しずつ効果があがってきました。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。  
それでは、事業 5 に係るヒアリングにつきましては、以上で終わります。ありがとうございました。

(事業 5 代表者 退席)

(渡辺委員 着席)



北川会長 : 審査対象事業の5事業すべてのプレゼンテーション、ヒアリングが終了しました。

応募団体の方々には大変お忙しい中、来ていただき、まちづくり協議会を代表しましてお礼申し上げます。また、日頃から地域活動や活性化事業など先頭となって実践いただいていることに感謝申し上げます。

それでは、これより評価を行ないますので、よろしくお願いいたします。

「審査評価シート」での評価となりますが、評価項目は①から⑤までの5項目ございます。各項目最高で5点で、合計の最高点が25点であり、中間点の13点以上が採択候補事業となり、順位を付けます。

委員の皆さんの評価が終り次第、事務局が回収し、集計を行いますので、評価の終わった評価シートはそのまま机に置いておいてください。集計の間、10分程度休憩といたしますので、評価点の記入が終わった方から随時休憩してください。

それでは、委員の皆さんは「審査評価シート」に評価点を記載願います。

岡村副会長 : 申し添えますが、渡辺委員は事業5の団体構成員ですので事業5の評価には参加しません。

— 休憩 —

北川会長 : 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、審査結果を発表いたします。

順位1位 事業3「花そよぐ道づくり事業」  
評価点は19.91点です。

順位2位 事業5「手作り味噌を体験しよう事業」  
評価点は19.40点です。

順位3位 事業4「忠志桜パーク事業」  
評価点は18.82点です。

順位4位 事業2「豊北発『緑のダイニング事業』」  
評価点は18.55点です。

順位5位 事業1「まちづくりはひとづくり 人と人を繋ぐ講演会事業」  
評価点は18.27点です。

審査の結果、5事業とも採択候補事業の基準点に達しておりますので、まちづくり協議会としては、すべて採択候補事業とすべきものと判断いたします。

委員の皆さん、よろしいですか。

委員 : 異議なし

北川会長 : 以上で「まちづくりパワー支援補助金」の審査を終了いたします。事務局から補足がありますか。

事務局 : 採択候補事業の取り扱い、補助金額などについて説明

北川会長 : ただいま補足説明のありましたことについて、ご質問はあ

りませんか。

委 員 : 特になし

北川会長 : 質疑がないようですので、「まちづくりパワー支援補助金」については、以上で終わります。  
また、審査に出席いただきました5団体の皆様におかれましては、長時間にわたりご協力いただきありがとうございました。

(5団体退席)

北川会長 : それでは、「4. 議題」に入らせていただきます。  
「北見市総合計画審議会委員の推薦」について、企画財政部から説明をお願いします。

説 明 (説明者: 清水企画財政部主幹)

北川会長 : ただいま説明のありました「北見市総合計画審議会委員の推薦」につきまして、どのように取り計ればよろしいか、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

森谷委員 : 以前、北見市総合計画審議会委員として活躍していただいた経験があり、審議会の内容を熟知している岡村委員にお願いするのが一番良いのではないかと思います。

北川会長 : ただいま、岡村 廉明委員が適任であるというご発言がありました。  
ご意見ございませんか。

委 員 : ありません

北川会長 : 他に意見がないようですので、岡村 廉明委員を推薦させていただくこととしたいと思います。岡村委員いかがですか。

岡村委員 : 承諾いたします。

北川会長 : ありがとうございます。  
それではお諮りします。「北見市総合計画審議会委員」に岡村 廉明委員を推薦することとしてよろしいですか。

委 員 : 異議なし

北川会長 : 異議なしということでありますので、「北見市総合計画審議会委員」に岡村 廉明委員を推薦することといたします。  
よろしくお願いたします。

北川会長 : 続いて、「北見市地域公共交通会議」及び「北見市福祉有償運送運営協議会」の推薦委員の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料4 概要説明

- 北川会長 : ただいま、推薦委員の変更について事務局より説明がありました。  
端野まちづくり協議会としては、追認という形になりますが、日置 英俊委員にお願いしたいと思っておりますが、委員のみなさんよろしいですか。
- 委員 : 異議なし
- 北川会長 : 他に意見がないようですので、日置 英俊委員を推薦させていただくこととしたいと思っておりますが、日置委員いかがですか。
- 日置委員 : 承諾いたします。
- 北川会長 : ありがとうございます。  
それでは、お諮りいたします。「北見市地域公共交通会議委員」及び「北見市福祉有償運送運営協議会委員」に日置 英俊委員を推薦することといたします。  
よろしくお願いたします。
- 北川会長 : 本日の議題は、すべてを終了しました。  
次に、その他として、委員の皆様から何かありませんか。
- 委員 : ありません。
- 北川会長 : それでは、事務局からなにかありませんか。
- 事務局 : 次回、協議会ではありますが、6月中旬を目途に開催したいと考えております。
- 北川会長 : 以上をもちまして、第1回 端野まちづくり協議会を終了いたします。最後に岡村副会長から挨拶をいただきます。
- 岡村副会長 : 長時間にわたりお疲れ様でした。  
昨今、尖閣諸島や竹島、北方領土、北朝鮮の拉致問題など、日本の主権に関わるようなニュースが、頻繁に新聞紙上やテレビなどをにぎわしています。  
私たちが、北見市と合併する時に、何を心に秘めてこの自治区というものを要求したかということ、やはりここで自治を行う権利を獲得したいという思いからです。  
住民自ら自治を行い、なおかつ、行政と協同で行うことを考え、合併するなら自治区を作りたいと思い、提案させていただきました。  
しかし、はたして今、その状況になっているのでしょうか。  
合併協議で話し合われた財政のことについても、自治区設置条例の中にならなくて欲しかったのですが、実際にはほとんど何も無い状況です。  
あるとしたら、今日審議が行われました「まちづくりパワー支援補助金」になります。  
けれども、私たちが様々なまちづくりを行う上で、最も大事なものは北見市全体の財政状況とか、財政計画とか、そういうことについても、きちんと把握していかないと、ただ行政

側から報告してもらい、それで終わらせてしまうのでは、真の自治にはなりません。

自分で住宅や車を買うときには預金を確かめたりポケットの中を確かめたりして買います。

その辺のことも、私たちの中で勉強しながら、この自治をやって行きたいと思います。

本当に、寒い春ですが、暖かくなると同時に農作業も忙しくなることと思います。

くれぐれも、事故に気をつけて、次回元気にお会いしましょう。

北川会長 : 以上で終了いたします。

午後9時20分 終了